

| 所得区分 | | 後期高齢者医療制度+介護保険 の自己負担限度額（年額） |
|--------|---|--------------------------------|
| 現役並み所得 | Ⅲ | 2 1 2 万円 |
| | Ⅱ | 1 4 1 万円 |
| | Ⅰ | 6 7 万円 |
| 一般 | | 5 6 万円 |
| 低所得Ⅱ | | 3 1 万円 |
| 低所得Ⅰ | | 1 9 万円 |

- 現役並み所得Ⅲ 住民税課税所得 6 9 0 万円以上の後期高齢者医療の被保険者がいる世帯の方
- 現役並み所得Ⅱ 住民税課税所得 3 8 0 万円以上の後期高齢者医療の被保険者がいる世帯の方
- 現役並み所得Ⅰ 住民税課税所得 1 4 5 万円以上の後期高齢者医療の被保険者がいる世帯の方
- 一般 現役並み所得者Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、低所得Ⅱ・Ⅰ以外の人
- 低所得Ⅱ 世帯員全員が住民税非課税である方
- 低所得Ⅰ 世帯員全員が住民税非課税であって、かつ各所得（公的年金控除等控除額は 8 0 万円として計算）が 0 円の方